



「地方議会・議員に求められる役割と議会（議員）活動」
議員研修会を開催

【講師】
元全国都道府県議会議長会
鶴沼 信二氏



10月15日、元全国都道府県議会議長会議事調査部長の鶴沼信二氏を講師に迎え、議員研修会を開催しました。長年の議会運営の経験をもとに、地方議会議員の役割、議会改革の必要性と方向性などのお話を伺いました。

9月定例会 意見書、議員提出議案、人事案件、補正予算などを審議

- 9月定例会を8月30日から9月27日まで29日間の会期で開催し、決算認定議案をはじめ、意見書、議員提出議案、人事案件、補正予算など議案28件及び陳情3件を審議しました。
 - ・ 8月31日、9月3日、4日、5日に15人の議員が市政について一般質問を行いました。なお、一般会計補正予算では、修正動議、市長から再議請求がありました。
 - ・ 8月30日に11人の委員による決算特別委員会を設置し、9月12日、13日、14日、18日の4日間にわたり、平成29年度一般会計、特別会計、企業会計の決算認定議案等を審査しました。
- 【決算特別委員会】◎稲垣一夫、○青山繁、犬飼勝博、藤井基夫、磯部雅弘、松崎隆治、大河内博之、鈴木正章、稲垣正明、牧野次郎、鈴木規子（◎委員長、○副委員長）



市民クラブ
稲垣 一夫



西尾市の文化財の保存や活用を

問 文化財の保存や活用に関して、何か計画していることはあるか。

答 文化財保護に関するマスタープランとして、文化財とその周辺環境を含めて、総合的に保存・活用するための「歴史文化基本構想」の策定を計画している。また、基本構想とは別に、国の登録文化財に関して、歴史文化基本構想を基にした詳細な計画としての「保存活用計画」の策定も計画している。

問 文化財と地域との関わりを、どのように考えているか。

答 文化財は、地域にとってかけがえないものと考えている。文化財を核とした地域の活性化や地域連携協力の推進など、文化財を活かした地域づくりに資することへの効果が期待できる。

「西尾市塩田体験館 吉良 饗庭塩の里」の活用は

問 今後の塩田体験館のあるべき方向をどのように考えているか。

答 塩田体験館は、市内でも数少ない体験施設で、昔ながらの塩づくりが体験でき、貴重である。今後も、塩田体

験館ならではの体験メニューや展示の充実を図るとともに昔ながらの塩づくりを体験して頂くため、情報提供やPRを積極的に行っていききたい。

問 塩田体験館の更なる活用を図るため、どのように取り組むか。

答 塩づくり体験は貴重なもので、この地域に伝わるひとつの文化としてさらなる振興を図る。それに加え、塩田体験館は吉良温泉と隣接しているので、西尾市観光協会と連携し、宿泊体験プランや西尾市の特産品を含めた土産物の販売を検討し、観光振興も図っていく。



塩づくり体験

佐久島の活性化と今後の取り組みは

問 昨年度から取り組んでいる佐久島の特産品開発の今後の展開は。

答 本年度は、芋焼酎の商品化へ向け、2トンのサツマイモを栽培しており、来年3月に佐久島初の芋焼酎が誕生する。焼酎のネーミングやラベル作成、瓶の選定は、島の若者と島の特産品開発に協力している大学生が連携していく。島のサツマイモを素材にした「サクサイもチップス」を開発し、島マルシェ「39（さく）の市」で販売した。本年度は持ち帰りができる土産として商品開発を進めている。



至誠クラブ
磯部 雅弘



厳しい暑さに対する対策について

問 公立幼稚園におけるエアコンの設置状況は。

答 すべての保育室に設置するための工事を夏季休業中から進めている。

問 小中学校のエアコンの設置計画は。

答 2020年度の設置完了を目標に進める。動力源は都市ガスが可能な学校は都市ガスを予定しており、それ以外は検討していく。

問 設置工事は、校区にある地元企業を積極的に活用してほしいがどうか。

答 地元企業の施工が望ましいので、そのことも踏まえて検討する。

プールのこれからについて

問 学校プール管理運営基本方針について、小学校全校が民間プールへ移行することとなく、建て替えを検討する学校もあるということか。

答 老朽化が著しく、使用が困難になった時点で、温水プールの利用が可能な学校は温水プールに切り替えることであり、それが困難と判断した場合は、建て替えの検討が必要と考えている。

問 耐用年数である30年を超えている学校が大半となるが、今後の計画は。

答 矢田小学校・花ノ木小学校・横須賀小学校は、これから温水プールへの切り替えを進めていく予定である。

問 一色B&G海洋センタープールについて、大規模修繕が必要となった場合には、解体することだったが、台風被害によりどうするのか。

答 大規模改修に該当すると考えるので、見直し方針通り解体せざるを得ないが、時期は未定である。

佐久島の義務教育学校について

問 今までの佐久島小学校・佐久島中学校とどう変わるのか。

答 9年間を見通したカリキュラムの編成が容易になる。長期的展望に立った新しい教科を設定するなど、佐久島の義務教育学校ならではの教育が可能に。小学校段階から教科担任制授業を行うことができ、これまで以上に中学校段階への移行がスムーズになる。

問 義務教育学校設立後のしおかぜ通学、複式学級はどうなるか。

答 しおかぜ通学は、これまで同様に進め、対象学年の拡大や募集人数を変えたりすることについて検討している。複式学級は、教室に限りがあること、佐久島の教育のよさの一つに少人数の指導があることから、複式学級での学習を基本と考えている。



無所属
鈴木 規子



通学路の危険ブロック塀は

問 学校施設、通学路における危険ブロック塀の状況はどうか。

答 8か所の学校施設、その他2か所とも撤去は9月末で完了。通学路は約700か所と把握し、建築課職員が週2〜3回、技術的な面から現地を調査。8月中旬までに283か所を点検し、危険と思われる274か所には、再調査や補修または撤去を促すパンフレットをポスティングしている。撤去申請は8月中旬で10件あった。

問 塀の危険度を調べる簡易診断の情報提供を行わないか。市民からもスマートフォンなどで危険な塀の情報を市に送ってもらような方策を考えないか。

答 広報で簡易診断はお知らせしているが、自主防災会や町内会にも拡げ、スマートフォンでの情報提供ツールは検討する。



ブロック塀の簡易診断

問 通学路の危険塀に限っては、現在の撤去補助1坪当たり1万円、上限10万円を増額して撤去を推進しないか。安城市では15万円に上げたがどうか。

答 検討したい。

小学校プールの民間利用について

問 老朽化に伴って、小学校プールは順次廃止し、民間を活用というが、民間プールがない地域、ホワイトウェイ21から遠い地域もある。一律に民間プールにするのは無理ではないのか。

答 一律で考えてはいない。

問 築47年で施設増設のためプール廃止とした矢田小学校では試験的に行い、じっくり検討してはどうか。

答 業者としっかり打合せていく。

問 民間利用のコスト計算では、利用料は1回1700円で、年間320万円の削減というが、児童数9000の大規模校では逆に高くなるのではないかと、低学年は民間プール、中学年は近隣小学校、高学年は中学校のプールを使うなどの工夫を考えてはどうか。

答 考えられるところではあるが、調整は非常に難しいと思う。

問 ホワイトウェイ21を午前前から開き、学校が利用できるようにしてはどうか。

答 平日午前中は学校利用としたい。



市民クラブ
本郷 照代



積極的な観光施策を

問 竜の子プロジェクトの進捗状況と碧南・半田・常滑市との具体的な連携はどのようなか。

答 様々なPRや集客事業を共同で行ない、4市を横断できるようにと『竜の子サイクリングマップ』を作成し好評を得ている。本年度は、愛知県と共同で『愛知DC周遊バス』やタクシー観光プランを整備した。

問 来年3月、蒲郡港に大型豪華客船が初寄港するが、市としてどのようなかかわりが可能か。

答 約2700人の乗客のうち7割が欧米系外国人と想定され、市の魅力をPRする絶好の機会と捉えている。物販の出展はもちろん、近隣市町と情報連携し、西尾の抹茶など『おもてなしの心』で本市の魅力向上に繋げたい。

適切な避難勧告に向けて

問 高潮の避難準備・避難勧告発令を判断するための根拠情報や判断基準に対する市の考えは。

答 国の定めるガイドラインに基づき判断基準を設定し、基準に達したら発令する。今後は、判断基準や高潮の潮

位で地域ごとに詳細な避難勧告ができるようにするための調査を進める等、総合的に見直しを図っていききたい。

問 どのような調査を行ない、いつ頃の決定を目指すのか。

答 堤防の高さと強度、潮位の関係等で、どの地域がどの深さまで浸水するかを調査しマップを作成し、避難勧告等の対象エリアを決定する。遅くとも来年の出水期までには作成したい。

小形風力発電設置ガイドラインを

問 小形風力発電に際しての行政の関与はどのようなか。

答 場所の地目が農地や池沼である場合を除き、法令等に基づく市の関与はない。

問 現状をどう把握しているか。

答 昨年5月の稼働を把握している。不定期で騒音測定を行い、市民への影響を継続監視している。

問 今後、設置の増加を見込み、市独自のガイドラインを設けないか。

答 施設の規模を問わず、調査・研究を進めていきたい。



市民クラブ
青山 繁



西尾市民病院の現状と将来その2

問 第1回中期計画等評価委員会の内容は。また、どのように受け止めているか。

答 「民間なら既に倒産状態にあることを職員個々が認識していなければならぬ」との意見など、一つ一つが、大変重いのだと受け止めている。



問 第2回同委員会の開催に向けて、どのように臨もうと考えているか。

答 市政世論調査や医師会へのアンケート結果を報告するとともに、この結果を踏まえ、碧南市との方向性を検討し、委員の皆様を考えをまとめていく。

問 今後の同委員会の開催予定およびその内容はどのようなか。

答 第2回は11月29日に開催し、委員の皆様の意見を集約し、第3回は翌年1月17日に開催し、答申(案)の検討などが行われる。

問 同委員会からの「答申」はどのように扱うのか。

答 総合的な判断をする上で、大変重いものと考えている。

「お墓のこと」について

問 西三河9市における市営墓地の設置状況はどのようなか。

答 市営の墓地は、岡崎市が1か所、安城市が3か所、碧南市が5か所、刈谷市が1か所、豊田市が1か所、高浜市が3か所、みよし市が1か所、西尾市と知立市はない。

問 今後の墓地への市民ニーズをどう捉えていくか。

答 現在、市民から墓地を要望する声は聞いていないが、近年、終活の高まりや、世代における宗教観の違いがメディアでも話題になっており、今後は市民の要望把握に努めていく必要があると考えている。

問 墓地に関する市民意識調査を行わないか。

答 市政世論調査の中に、お墓についての項目を盛り込み継続的に調査を実施することにより、市民の声を把握し、墓地に対するニーズを的確に捉え、既存の空き状況も把握した上で、対応すべき状況に備えていきたいと考えている。

問 市営の霊園(合葬墓を含む)の新設に向け、計画を立てないか。

答 市政世論調査を実施し、状況を把握した上で検討していきたい。



公明党西尾市議員
大塚久美子



人にやさしいまちづくりを

問 本市における生活困窮者自立支援制度の取り組みはどのようなか。

答 任意事業では、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、貧困の連鎖を防止するため、学習支援や居場所づくりを行う子ども学習支援事業を実施している。

問 就学前の子どもの貧困や小・中学生の貧困の発見に関して、どのような対策をしているか。

答 貧困に限らず、虐待や家庭環境の問題などの把握は、保健センターの実施する赤ちゃん訪問や乳幼児健診での様子、また保育園、幼稚園での子どもや保護者の様子、小・中学生については学校での児童・生徒の様子や保護者との面談など、あらゆる機会で見つけようとしている。

問 学習支援とあわせて子ども食堂を展開する市町村もあり、またみんなの居場所づくりとして、高齢者も障害者も参加できる「みんなの食堂」を開設している市町村もある。居場所づくりとして本市も取り組まないか。

答 今後も、子どもの居場所づくりを

含めた支援のあり方について、引き続き検討していく。

人の尊厳を守る終活支援を

問 自分の歩いてきた道を振り返り、現在の状況を把握することで、まだやりたいことがあるといった気づきが生まれる本市のエンディングノートを作成しないか。

答 先進事例として県内で岡崎市、豊明市、長久手市などが作成しているので、今後、参考にします。

防災・減災対策を

問 厚生労働省は、乳児用液体ミルクの製造販売を可能にする規格基準を定めた改正省令を施行した。備蓄品としての液体ミルクの必要性をどのように考えているか。

答 現状はアレルギー対応の粉ミルクを活用し、可能であれば液体ミルクに切りかえていく。

問 避難所の応急危険度判定土を増やす取り組みが必要ではないか。

答 受講者を増やしていく。

問 緊急時にアクセスが集中し、西尾市のホームページがダウンする事態が発生したが、今後どのように取り組むのか。

答 今後はアクセス集中時の対策を業者と協議し、ホームページの安定稼働に努める。



至誠クラブ
黒辺 一彦



障害者の自立支援の充実を

問 障害者福祉の現状の課題は。

答 障害者手帳の所持者数は8000人を超えており、特に精神障害者の手帳所持者数は1215人で5年前に比べて326人(36.7%)増加している。高齢化、重度化に伴い、引き続き増加するものと考えます。

問 精神障害者の方のニーズと対応は。

答 サービス全体で生活や就労の自立に向けた支援をする訓練等給付のサービスを希望される方が84.9%となっている。就労移行支援、就労継続支援を市内事業所に委託し対応している。平成30年4月からは就労移行支援を利用して一般企業に就職した方への生活面のサポートをするため、就労定着支援のサービスを新設した。

子育てしやすいまちにするための保育士確保を

問 保育士不足と言われるが現状は。

答 担任保育士の確保はできている。不足しているのは長時間保育(夕方5時まで)、配慮を必要とする園児への対応を担当する加配保育士で臨時保育士

職員を募集している。

問 臨時保育士を確保するための工夫はどのようなか。また、確保のために民間委託を考えないか。

答 広報にしお、ハローワーク、保育園でのポスター掲示などを継続的に募り集めている。仕事に関心を持っていただける研修の開催、相談に応じて勤務形態の緩和を行っている。

民間委託に対しては、課題の解消、保育士の多忙軽減の工夫も含めて今後研究していく。



憩の農園周辺の福地南部地域の活性化を

問 憩の農園周辺の活性化についてJA西三河とどのように関わっていくか。

答 憩の農園周辺の活性化計画について法令等に関する助言や指導を行っている。今年度2回の話し合いの場を設けており、今後も計画実現に向けて積極的に意見交換を続けていく。

問 福地地区を西尾市の中心部として新たなまちづくりの軸に考えないか。

答 現在は西尾駅周辺を都市拠点として考えているが、福地地区は地理的特性、交通の軸となる幹線道路や鉄道なども整っており、まちづくりを進めるうえで強みのある地区と考える。



日本共産党西尾市議員
前田 修



学校プールの廃止方針について

問 教育委員会は「小学校の水泳授業を民間プールに委ね、学校プールは廃止する」との方針だが、実施した場合のデメリットをどう考えているか。

答 移動時間が余計にかかるなどデメリットもあるが、事前指導などバスの中の時間を有効に活用したい。

問 豊橋市や高浜市など他市では消防・災害時の水利用の問題や、事故が起こった場合の責任問題などもデメリットとして検討している。西尾市は性急ではないか。

答 それらのことも心配しているが、調整する中で対処していきたい。

問 多くの学校を一つの民間プールに委ねるとすると、年間を通して行うことになり、学校行事への影響や冬場には風邪をひくなどの心配もある。教育現場・保護者にはどのように説明し、合意を得る努力をしたか。

答 まず、矢田・花ノ木・横須賀小学校から進めたい。PTAの役員さんらに説明しているが、特に反対の意見はなかった。

夏休みの児童クラブ待機児は

問 今年の夏休みに児童クラブに入所できなかった児童の数は。

答 入所希望（第一希望）が叶わなかった児童の数は63人。内訳は、他のクラブを利用した児童は25人、利用を辞退した人は25人、待機児は13人だった。

問 次年度には、希望者全員が入所できるような施設の拡充整備が必要だと考えるがどうか。

答 学校の空き教室やエアコン設置などで利用可能な部屋を確保したい。学校としては、花ノ木・平坂・矢田・寺津・一色中部・一色西部・横須賀・八ツ面の各学校で整備が必要であり、対応したい。

SPCの業務未実施分の減額を

問 SPC（PFI事業を行う会社）に維持組成費として毎年6100万円を支払っている。これは198億円の事業を行うための間接経費であるが、現状では事業は中断しているし、SPCが提出した「年間業務計画書」で示された業務すら行われていない。PFI事業は、実績払いが原則であり、業務が行われていない分は減額すべきではないか。

答 現状では、減額を考慮することは必要であると考えているが、協議し契約変更が前提となる。



市民クラブ
稲垣 正明



西尾市民病院の経営改善に向け、今取り組んでいること

問 「碧南市市民病院との経営統合に関する西尾市からの申し入れ」に対する碧南市からの回答を、どう受けとめているか。

答 碧南市の回答は、碧南市市民病院運営審議会や碧南市医師会などの意見を踏まえての判断と考えている。日常生活における利便性の低下や、大規模災害時における病院までのアクセス面を危惧された内容を重く受け止められた回答であったと考えている。

問 西尾市民病院改革プランでは、医師の確保を最重要課題と位置付けているが、どのように取り組んでいるか。

答 名古屋大学医局に対し、市長、院長などにより医師派遣を要望。民間医師紹介会社や研修医確保のための奨学金制度の活用など、医師確保にかかる各種方策に取り組んでいる。

問 経営改善を進めるには職員一人ひとりが危機意識を持って取り組んでいくことが重要と考えるがどうか。

答 危機的状況にあることを様々な機会をとらえ、院長名で発信している。

「中畑ふれあいセンター」の早期建設を

問 平成28年度に策定した基本構想調査によれば、同施設は中畑小学校敷地内への整備が適しているとのことであるが、その後の取り組みはどうなっているか。

答 地域と学校との連携や財政面などを考慮し、中畑小学校敷地内への整備が適していると考え、町内会長などに提案した。

問 小学校敷地内はあまり余裕がないと思うが、どのような配置を考えているか。

答 小学校プールを温水プールの活用に移行する方針を踏まえ、プールの跡地への整備を考えている。

問 ふれあいセンターには、建物以外に駐車場用地が必要となる。プールの場所への整備には学校、PTAなどの理解が必要であるが、その前に、建物、駐車場の用地が十分確保できるかを検証しておく必要がある。検証をいつまでに終えるか。

答 建物と駐車場の確保は、建設場所を確定する上で最も重要な要件である。今年度中に結論が出せるよう進める。



市民クラブ
松崎 隆治



混迷する市政、市の考えは

問 市政を混乱させている結果をどのようにとらえているのか。

答 残念ながら訴訟になってしまった。市民には大変ご心配をおかけしているところである。

問 専門家を入れれば、もう少し質の高い案になっていたと思うがどうか。

答 期間が短く専門家の採用に至らなかった。

問 誠心誠意協議するとされてきたが、市長は何度協議の場に出られたのか。

答 説明会を含めて2回である。

**PFI事業見直しによる
市民負担増加の懸念は**

問 最善の見直しであると言われていたが、コスト比較がなくてどこで最善であると判断されたのか。

答 市民の意見を踏まえて、検証した結果である。コスト検証はしていない。

問 見直しに伴う財政負担の増加の見直しをどのように考えているか。

答 現時点で明確な金額を出すことは

できない。

問 独立採算事業をなくしてしまったが、財政的メリットをどのように考えているのか。

答 ケースバイケースであると考えている。

問 見直し方針によって残された課題の解消や増加費用なども含めて、今も198億円で収まると考えているのか。

答 計画を取りやめた事業については別途費用が必要と考えている。

総合運動場整備の今後は

問 総合運動場整備の早期整備のために個別に整備を検討しないか。

答 スポーツ協会などに意見を伺いながら、長寿命化を図りつつ、個別整備についても検討していく。

問 ニーズの把握をどのように行うか。

答 スポーツ団体にアンケート調査を行い、将来構想に取り入れていきたい。

問 総合運動場整備に対して、どのような考えか。

答 現状では十分ではないと考えている。意見集約などをし、丁寧な説明をし、何が市にとって必要な施設かを見極めながら、前向きに進めていく。



公明党西尾市議員
大河内博之



対米住宅と巨海住宅の建て替え計画は

問 対米住宅と巨海住宅を含めた今後の市営住宅の建て替え計画はどのようか。

答 現在、市全体の市営住宅の修繕、建て替えの計画である長寿化計画の見直しを行っている。今年度末を目安に更新していきたい。

問 対米住宅と巨海住宅の入居者の地域コミュニティについてはどのように考えているか。また、PFI事業の見直しの一部となる建て替え計画をもっと早く進める考えはないか。

答 地域コミュニティは住民の皆さんが安心・安全に生活していく上で重要であると考えている。対米住宅や巨海住宅の方々についてもなるべく同じ場所へ移転できる選択肢を用意し、地域コミュニティを維持していけるように考えていきたい。建て替え計画については、SPCとの協議が整うことが条件だが、建て替えを含めた方法の検討を先行し、よりよい手法で進めていきたい。できる限りのスピード感を持って進めていきたい。

耐震補助事業をより進めるための対策は

問 ブロック塀の補助だけではなく、生垣等に替えた場合の補助制度を考えるつもりはないか。

答 危険であるブロック塀の撤去作業の拡充を他市の状況を参考に検討する。

問 耐震補助事業をより進めるための制度として申請者の負担額を軽減させるため、補助金を市から施工業者へ直接支払うことで申請者が補助金分を立て替える必要がなくなる制度があるが、本市でもこのような制度を導入する考えはないか。

答 他市の事例を参考に検討したい。

台風災害における建設業者の対応は

問 西尾市建設業災害防止協会から市へ提出された要望項目の中で、工事の平準化について市の考えはどのようか。

答 補助事業などの公共工事は、補助金交付決定後に入札手続きを行うことから、発注時期の調整をすることは難しい。しかし、工事要望などによる維持、修繕関連の市単独で発注できる工事については年間を通して平均的な発注を心がけており、今後も建設業界の閑散期や現地確認および地元調整にかかわる準備時間の短縮などを考慮するなど、工事発注の平準化に努めていく。



至誠クラブ
神谷 雅章



消防団機能別消防団の災害における役割は

問 火災に備えて、日頃どのような訓練を行っているのか。

答 消防車両、積載品の取り扱い、消火栓を始め水利点検、放水訓練など。

問 建物火災の出動要請はどのようなか。
答 大火にさせない、火災を早期消火するためにも可能な限り早急に団員に伝わるよう努める。

問 機能別消防団においても建物火災時、出動要請すべきではないか。

答 消防本部が必要と判断した場合に出動要請をする。

問 消防団は、火災現場でどのような業務を行っているのか。

答 指揮隊の指示により消火活動、消防車への補水、避難誘導、警戒区域の設定、交通整理、残火処理などである。

問 自然災害に備えて、どのような訓練を行っているか。

答 各種資機材、機械器具の取り扱い、土のう作成、避難救助訓練などである。

問 地区自主防災会と連携した訓練を行っているのか。

答 訓練を行っている。

問 高潮時、防潮樋門の開閉指示は、どこが行うのか。

答 河川港湾課が判断する。消防団は、開閉確認を行っている。

問 消防団活動など詰め所の利用をどのように理解しているのか。

答 団員相互のコミュニケーションの場として必要であると理解している。

PFI事業の見直しは

問 吉良交流センターアリーナ棟の用途についても市民関係団体の意見を取り入れて検討するのか。

答 支所棟同様に取り入れ検討する。

問 問題視されているアリーナ棟のバスケットボールコート3面、駐車場の収容台数を考え、再検討するのか。

答 規模及び内容を考え今後検討する。

問 見直し案を今後公開するのか。

答 西尾市情報公開条例の規定に基づき公開していく。

問 SPCからの損害賠償請求は、今日(9月4日現在)までに協議の中で話があったのか。

答 具体的に協議を行っていない。



日本共産党西尾市議員
牧野 次郎



近年の豪雨災害を教訓に対策を

問 市内における急傾斜地危険区域危険箇所の状況はどのようなか。

答 崩落等の危険箇所は259か所、人や家屋に被害が及ぶ恐れのある特別警戒区域指定は370か所である。防災施設整備は20%ほどと遅れていて、今後かなりの時間を要するので、県に要望していく。

問 土砂災害に対する避難訓練と、避難勧告の伝達体制の状況はどうか。

答 土砂災害は、限られた区域なので地区全体での訓練は難しく、避難所や避難経路の周知に努める。避難勧告の伝達は防災無線の難聴場所もあり、テレビ、ラジオやホームページや広報車などで伝達する。

問 避難行動要支援者の登録と支援体はどうか。

答 要支援者は全員登録されている。本人同意のもと、名簿を自主防災会や民生委員に配布して対策をお願いしており、今後も継続して説明をしていく。



生活保護行政について

問 相談・申請時や利用者への人権を保障し、申請前段階での追い払いなどはされていないか。

答 保護が必要な方には速やかに保護が受けられるよう案内しており、申請権の侵害とならないよう十分注意している。

問 市の「生活保護のしおり」の利用や申請の抑制的表現は改められないか。

答 「しおり」の表記について、見直しの動きもあり、調査・研究していく。

問 調査や指導での接遇マナーを守りたいがどうか。

答 同意と理解を得て行うよう心がけているが、相手に伝わらない場合のないうよう、研修などで資質向上に努める。

子どもに係る国保税負担の軽減を

問 子どもに係る均等割の状況はどのようなか。

答 子どもに係る均等割額の一人当たりの平均額は2万4118円で、低所得軽減の対象で子どものいる割合は、44.5%になる。

問 子育てを応援するために子どもに係る均等割の軽減をしないか。

答 慎重に検討すべき問題であり、国が仕組みを整備することを期待したい。



真誠会
中村 眞一



学校プールの現状と今後は

問 民間温水プールへの切り替えは、負担軽減につながると思うがどうか。
答 教員や学校の負担軽減が大いに期待できる。

問 温水プールの建設中止により教育委員会方針が見直しを余儀なくされた事はどう思うか。
答 学校プールを残すことは財政的に厳しいので、温水プールは必要と考えている。

公共施設再配置の見直しによる市民生活への影響は

問 市営住宅の建設中止により、津波一時待避所の収容人数が不足しないか。
答 旧一色支所が解体取りやめになり1070人の人数が確保される。

問 旧一色支所は、待避所として利用できるのか。
答 フェンスは一部空いており、ガラスは割って入る。

問 きら支所棟の建設中止により、津波一時待避所の代替施設はあるか。
答 周辺に3階建てで強固な建築物はないので、代替施設はない。

いので、代替施設はない。

問 B & Gの漏水問題に対して安全性を検討した上で継続としたのか。
答 地中の状況は把握していない。

検証室は公正な検証をしているか

問 事業の中止や見直しで、施設がなくなるが、同一性および効果があると考えているのか。
答 新築、改築の一部をやめているので同一性はある。

問 きら支所棟の用途変更案に対して試算しているか。
答 変更部分について、未確定であり、試算はしていない。

問 試算せず、どのように検証するか。
答 積算がなくても案は作成できる。

問 積算がないのに、基本計画に基づいていると断言できるか。
答 断言できる。コストは考えていない。

問 きら支所棟のアンケートはたった35人の意見が採用、それでも民意か。
答 公民館利用者からも聞いているので、少ないとは考えていない。

問 増加費用や補償等の莫大な金額は、中止した整備費から捻出するのか。
答 今後整備を行う事業費の捻出まで考えていない。



市民クラブ
鈴木 正章



中村市長の公共施設再配置第一次プロジェクト見直し政策の検証

問 見直し作業1年間で、職員人件費・弁護士費用で約1億1千万円と、訴訟の見直し増加費用等は妥当経費か。
答 現状を考えると必要な経費と考える。

問 一色の多機能型市営住宅は国土交通省補助金の県下第2号の事業認定を受けたが、事業中止による、国・県の補助事業への影響はないか。
答 市の政策変更であることを県にも説明し、悪影響が及ばないように努める。

問 きら市民交流センター(仮称)支所棟の生涯学習施設への見直し最終案説明より以前に、SPCと12月に支所棟引渡し、一括買収の協議をしているか。
答 現在SPCと協議中なので答弁は差し控える。



きら市民交流センター(仮称)支所棟

問 きら市民交流センター(仮称)アリーナ棟の生涯学習施設の空いたスペースに、スポーツ施設の設置をS

PCに検討依頼した経緯は。
答 SPCとの協議内容について答弁は差し控える。

問 PFI見直しについて、実現までの総経費・完了の目途について考えは。
答 見直し協議中で、金額、完了の目途は想定していないし、立てていない。

問 市長は民法上の善管注意義務として、最適な政策決定と最良の税の使用を負うと考える。しかし、PFIの見直し政策は、財政負担・期間の見通しが無い。義務履行の認識は。
答 市長に善管注意義務は生じない。市長は執行機関として、自らの判断と責任で誠実に管理・執行する義務を負い、PFIの見直しは選挙公約の実現であり、法の定めによる執行である。

問 現在係争中のPFI事業契約無効の住民訴訟について、市長の基本スタンスはどのようか。
答 当事案については、PFI事業契約の有効性を主張していく。

問 PFIの見直しにより増加費用が裁判になっている。市長は、決着のつけ方について民意を聴くべきではないか。来年2月に知事選、4月に県議選がありコストをかけず民意の確認ができるが、実施しないか。
答 適宜、説明会を開催していく中で、小まめに市民の皆様の民意を把握する。

平成29年度決算を認定

平成29年度一般会計・特別会計・企業会計の歳入歳出予算の執行実績である決算を審査するため、11名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、その内容を9月12日、13日、14日、18日の4日間にわたり、審査しました。

慎重審査の結果、すべての会計が適法かつ正当に行われたものであると認定しましたが、ここでは、その審査した内容の一部を紹介します。

《一般会計》

問 財政力指数、実質収支比率、経常収支比率、人口1人当たりの積立金、人件費割合を類似団体、および9市と比較し、どのように分析しているか。

答 県内の類似団体である豊川市、刈谷市、安城市と比較して財政力指数は3番目、実質収支比率は4番目、経常収支比率は2番目、人口1人当たりの積立金は4番目、歳出総額に対する人件費割合は1番目と高くなっている。

西三河9市で比較すると、財政力指数は8番目、実質収支比率は7番目、経常収支比率は5番目、人口1人当たりの積立額は9番目、歳出総額に対する人件費割合は1番目と高い状況となっている。



問 職員退職手当の区分ごとの人数、最高額、勤続年数はどのようか。

答 特別職の退職手当は市長と2人の副市長で2848万円。一般職では、定年退職は41人で、最高額は2866万円、勤続年数は38年、普通退職者は17人で最高額は2455万円、勤続年数は35年。

問 退職手当の平均額、普通退職者の退職理由はどのようか。

答 定年退職者の平均額は2233万円、普通退職者の平均額は703万円。退職理由は、結婚により遠方への転居、本人の健康面、家庭の事情など。

問 財政調整基金の目標額と考え方は、必要最小減の額は確保しているが、予期せぬ収入減や災害の発生など、不測の事態に対応するために少しでも多く確保していきたいと考えている。

問 防犯カメラの設置補助事業の実績と評価はどのようか。

答 平成29年度中の設置実績は7町内会で、10台の設置で、それに対する補助額は162万7千円。

問 定員適正化計画について、削減できた職員数はどの程度か。

答 平成24年度から26年度までの定員適正化計画で100人。その後、27年度から31年度までの定員適正化計画において36人を削減する目標で取り組ん

でおり、平成29年度の段階で既に49人の削減を達成し、合計で149人の削減をしている。

問 道の駅「にしお岡ノ山」の利用者数、売上と営業利益、また、今後の課題と取り組みはどのようか。

答 利用者数は50万4144人、売上額は5億1576万9791円で、近年では利用者数と売上額ともに多少の増減はあるが、ほぼ横ばいで推移している。営業利益に関しては、29年度にレストラン棟を改修しており、608万円の赤字になった。今後の課題と取り組みについては、駐車スペース不足問題が顕著となっているため、駐車場の拡張を具体的に検討していきたい。

問 水産業振興補助事業費と潮干狩り場アサリ種苗放流事業費の各漁協への内訳はどのようか。

答 アサリの稚貝を放流する地場産業事業費が1088万円、親うなぎの放流を行う養殖振興事業費16万2000円、漁協の施設整備を行う漁村活性化総合対策事業費が595万9000円、養鰻専用水道の配水管布設替えを行う内水面振興対策事業費が500万、ウミブモの駆除活動に必要な備品及び消耗品を購入するアサリ有害生物駆除対策事業が100万円である。潮干狩り場アサリ種苗放流事業費の各漁協への分配額は、西三河漁協に237万5000円で稚貝19ト、衣崎・吉田・幡豆

・東幡豆4漁協に各175万円の14トを配分した。

問 観光事業委託料3206万9000円の内訳と成果はどのようか。

答 西尾祇園祭に1120万円、きらまつりに475万円、米津の川まつりに385万円、ハワイアンフェスティバルに380万円、吉良花火大会に313万円などとなっている。成果については主催者発表で西尾祇園祭に約29万人、きらまつりに約5万人、米津の川まつりに約5万人、ハワイアンフェスティバルに約3万5000人、吉良花火大会に約2万2000人など合計で約50万人の来場者があった。

問 西尾市の観光客数をどのように捉えているか。

答 29年度は335万3000人。アサリの不漁による潮干狩りの客の減少を差し引いても、近年は横ばいに推移している。西尾市観光基本計画では30年度に400万人を目標にしていたが、目標達成は難しい状況。本年度に観光基本計画の中間見直しをするので、状況をよく分析し、今後より一層の誘客に取り組んでいきたい。

問 常備消防費のうち消防職員研修事業で、救急救命士の人数と勤務状況、今後の取り組みはどのようか。

答 救急救命士の有資格者数は53人。すべての救急出勤に最低1人の救急救命士が搭乗している。今後は救急出勤

に最低2人が搭乗できる体制を目標に、毎年2人から3人の養成をしていく。29年度は3人が資格を取得した。

問 町内からの工事要望に対しての実施状況と達成率は。達成率の推移は。

答 平成29年度に各町内会から提出された工事要望数は全体で2441件あり、道路維持関係の要望数は1569件で、1028件を施工して、達成率は65・5%である。達成率の推移は26年度が63・8%、27年度が63・4%、28年度が63・6%で、近年は60%強のほぼ同率で推移している。

問 小・中学校のトイレ改修工事の進捗状況は。

答 小学校は、平成29年度末で66%が改修済みで、平成34年度に完了予定。中学校は、平成29年度で63%が完了済みで、平成33年度に完了する予定。

問 トイレ改修工事が完了した場合、体育館などのトイレの改修工事をするのか。

答 体育館のトイレの状況は把握している。教育委員会として今後の計画を策定し予算要望をしていきたい。

問 小中学校いじめ・不登校・問題行動等対策事業の内容と今後の課題は。

答 29年度に年間30日以上欠席者は275人、いじめ認知件数は1672件、暴力行為は1件だった。課題とし

ては見えていないいじめをいかに確認するか。いじめは今も起こっているとの認識のもと、若い教職員も多いので児童生徒を理解することを高めていきたい。

問 中学3年生で年間30日以上欠席した生徒の進路は。

答 すべて高校等へ進学している。

問 外国籍児童・生徒の不登学が増えているが、どのようか。

答 外国人児童・生徒は、120人増えているが、不登学者は70人減っている。多文化ルームきぼうと学校教育課の職員で個別に家庭訪問するなど、丁寧に対応している成果と考えている。

問 学校司書の今後の方策は。

答 2020年までに2人の増員予定。

問 美術博物館の建設計画は。

答 現在、建設の具体的な計画はない。

問 西尾方式PFI事業の小中学校についても包括だから全体で金額が下がっていると言いが、確認しているか。

答 決算をする上でそれぞれの学校で示されるべきと考えないか。業者もできる限り開示するべきと考えないか。

問 審査方法は諸書類と関係職員の説明を聴取するとともに、定例監査も含めて審査している。各会計とも関係法令に遵守して行われており、正確と認められる。予算の執行も適正と認めら

れた。詳細はすべて把握しているわけではない。

《国民健康保険特別会計》

問 高額療養費について、27年度は前年比9・9%増、28年度は前年比7・5%増に対して、29年度は前年比8・3%減となったが、その要因は。

答 26年度から28年度にかけて年々増加傾向にあったが、29年度は1件当たりの金額が9・2%減少したことなどが考えられる。これは、高額ながん治療薬オプジーボなどの薬価改定による減額の影響などが推測される。

《市民病院特別会計》

問 救急車で搬送された救急患者のうち入院をする患者の割合は。

答 29年度は救急搬送された患者数は4165人。うち入院したのは1553人で37・3%、外来で治療を受けて帰宅したのは2612人で62・7%となっている。

問 総収益が79億8900万円に対して総費用が87億4700万円、損失が7億5800万円となっているが、この大きな理由は。

答 病院の本業に関わる収益や費用の経営成績は、医業収支で評価される。給与費や材料費、経費などの医業費用の合計が約84億7000万円であったのに対し、入院や外来などの医業収益の合計が約68億8000万円。約15億

4000万円下回ったことが主な理由で、背景には医師不足の解消に目途が立っていない点にある。

問 医業収支をみると、入院収益が3000万円増、給与費が1億3100万円増、材料費が5700万円減となっているが、それぞれ要因は。

答 入院収益の増は、整形外科や眼科などで患者数が増加したこと。給与費の増は、退職給与費で1億2000万円の増。材料費の減は、C型肝炎患者が30人減少したことが主な要因。

問 患者負担未収金の内訳は。

答 29年度末で入院・外来合わせて7830件。内訳は分割など経済的に苦しい人が73・2%、居所不明の人が7・7%、本人死亡で相続人が確定できない人が4・1%、交通事故係争の人が1・9%、調査が進んでいない人が13・1%となっている。

問 中期計画・改革プランで29年度はどのくらい効果があったか。

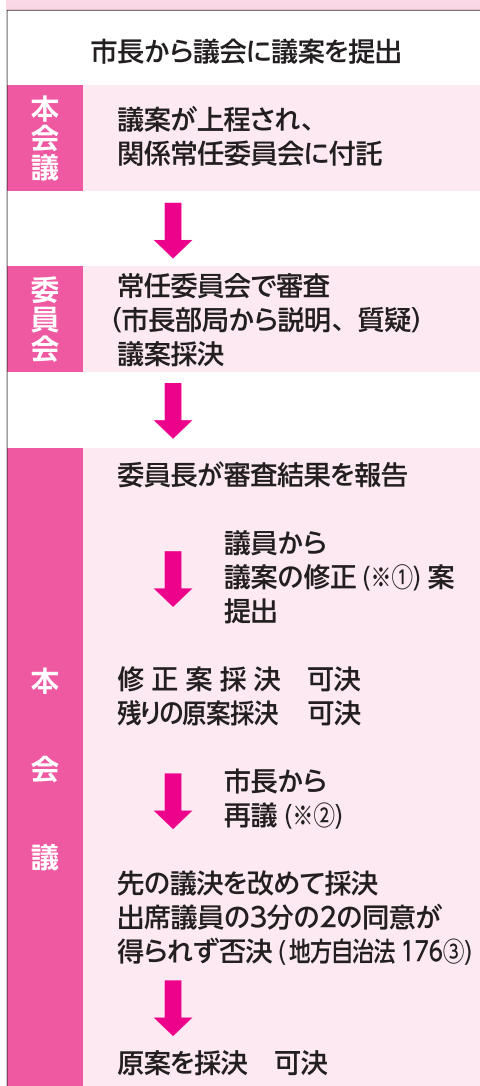
答 東病棟30床を休床することで看護師の減により約7000万円の効果があつたと評価。地域包括ケア病棟は二棟で稼働しているが、利用状況は延べ2万2365人で約7億4930万円の収益があり、一般病棟を利用した場合と比較して約7000万円の増収となった。

公共施設再配置

P F I 関連
議案

補正予算案に対して、議員から修正案が提出
市長、再議で **補正 原案が可決**
予算

西尾市一般会計補正予算
議案審議の流れ



9月定例会の最終本会議で、一般会計補正予算案に対して、16人の議員から「修正動議」により、議案の修正(※①)案が提出されました。これは、西尾市方式PFI事業第1次プロジェクト事業の見直しに伴い、下記基本設計等業務委託料の経費を支払うこととした補正予算を減額したものです。

この修正案は、採決の結果、賛成多数で可決されました。その後、修正部分を除いた残りの原案についても採決され、起立全員で可決されました。

これに対して、市長は地方自治法の規定に基づき、この議決に対する修正案の再審議を求める再議(※②)書を提出しました。

このため、改めて先の議決(修正案と残りの原案)に対する採決をしたところ否決されたため、原案に戻って採決をしました。

その結果、賛成多数で原案が可決されました。

なお、再議(さきの議決の採決)は、地方自治法の規定により、3分の2以上の同意を必要とする特別多数議決の案件となり、議長も採決に加わりました。また、この採決では、白票と青票を使った記名投票となりました。



投票で使われた白票と青票

修正案として提出された削減内容		
予算内容	削減額(千円)	削減内容
家庭児童支援費	△1,555	旧子育て支援センターいっしき設計等業務委託料
住宅管理費	△29,866	多機能型市営住宅基本設計等業務委託料
体育施設費	△40,537	アリーナ棟基本設計等業務委託料
	△7,149	寺津プール基本設計等業務委託料
合計	△79,107	すべて公共施設再配置第1次プロジェクト事業にかかる基本設計等業務委託料

※① 議案の修正とは?

市長から議会に提出された議案の内容に対して、修正を加えることをいいます。

議案の修正を行う場合は、その議案の目的の範囲内において、修正案を添えた「修正動議」を提出することになります。

修正の方法は、本会議における修正と、委員会における修正とがあります。

※② 再議とは?

議会の議決について異議があるときに、市長が議会に採決のやり直しを求めることをいいます。

市長の拒否権とも言われる再議は、議決の送付を受けた日から10日以内に理由を示して提出しなければなりません。

今回の再議における採決では、出席議員の3分の2以上の同意が必要となります。

議員提案の議案

9月議会では、議員提案の議案が提出されました。議案は、市長から提出されることが多いのですが、議員もしくは委員会からも提出できます。

○自動車関係諸税の抜本改革についての意見書

この意見書は、「自動車産業の活性化を図ることは、地域における雇用の維持、税収の確保を通じて地方経済の持続的な成長に大きく寄与するものであり、車体課税の「簡素化・負担の軽減となる抜本見直し」が平成31年度税制改正において確実に実行される必要がある」との理由から犬飼勝博議員を提出者として、賛成者15人の議員から提出されました。



採決の結果、原案可決となり、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣始め関係大臣に意見書として提出しました。

○西尾市歯と口腔の健康づくり推進条例

この条例案は、「歯と口腔（こうくう）の健康が市民の全身の健康の維持、回復及び増進に重要な役割を果たしていることに鑑み、歯と口腔の健康づくりに関し、基本理念を定め、市民、歯科医療関係者、保健医療関係者、事業者及び市の責務を明らかにするとともに、歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に推進し、もって市民の生涯にわたる健康で質の高い生活の確保に寄与することを目的とする」ため、鈴木武広議員を提出者として、賛成者15人の議員から提出されました。



採決の結果、原案可決となり、9月28日に公布されました。

■賛否の分かれた議案

9月定例会へ提出された議案、陳情のうち、賛否が分かれたものについて掲載します。

〔○〕…賛成（採択） 〔×〕…反対（不採択） 〔趣旨〕…趣旨採択

議案等名称	議決結果	会派・議員名・評決態度																															
		市民クラブ										至誠クラブ						共産党	公明党	無所属													
		岡田隆司	神谷庄二	小林敏秋	稲垣正明	長谷川敏廣	颯田栄作	鈴木正章	稲垣一夫	鈴木武広	石川伸一	永山英人	松井晋一郎	渡辺信行	本郷照代	松崎隆治	青山勝博	大飼慶勝	山田慶勝	筒井登	新家喜志男	神谷雅章	磯部雅弘	藤井基夫	黒辺一彦	牧野次郎	前田修	大河内博之	大塚久美子	鈴木規子	中村眞一		
自立支援医療（精神通院）の制度を受けている者に対する精神障害者医療費助成制度の全国統一基準の策定を求める意見書の提出についての陳情書	採択	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	○	○	趣旨	趣旨	○	趣旨			
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書	採択	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	趣旨	○	○	趣旨	趣旨	○	趣旨			
西尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
自動車関係諸税の抜本改革についての意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成30年度西尾市一般会計補正予算（第2号）修正案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
（再議）平成30年度西尾市一般会計補正予算（第2号）さきの議決	否決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
（再議）平成30年度西尾市一般会計補正予算（第2号）	可決	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
平成29年度西尾市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度西尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度西尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度西尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※通常、議長は表決には加わりませんが、再議の表決には議長も加わりました。

■ 9月定例会で審議され、可決した議案等

☆ 西尾市教育委員会委員に、武内基巨氏を任命することに同意しました。

★自動車関係諸税の抜本改革についての意見書
★西尾市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について
★西尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
★土地改良事業に伴う字の区域の変更について
★土地の取得について
★平成29年度西尾市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
★平成29年度西尾市渡船事業会計未処分利益剰余金の処分について
★辺地総合整備計画の変更について
★平成30年度西尾市一般会計補正予算（第2号）
★平成30年度西尾市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
★平成30年度西尾市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
★平成30年度西尾市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
★平成30年度西尾市介護保険特別会計補正予算（第1号）
★平成30年度西尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
★平成30年度西尾市佐久島診療所事業特別会計補正予算（第1号）
★平成30年度西尾市病院事業会計補正予算（第1号）
★平成29年度西尾市一般会計歳入歳出決算の認定について
★平成29年度西尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
★平成29年度西尾市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
★平成29年度西尾市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
★平成29年度西尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
★平成29年度西尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
★平成29年度西尾市佐久島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
★平成29年度西尾市病院事業会計決算の認定について
★平成29年度西尾市水道事業会計決算の認定について
★平成29年度西尾市渡船事業会計決算の認定について

■ 9月定例会に出された請願書・陳情書

★自立支援医療（精神通院）の制度を受けている者に対する精神障害者医療費助成制度の全国統一基準の策定を求める意見書の提出についての陳情書	趣旨採択
★西尾市の教育手法についての陳情書	不採択
★定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書	趣旨採択
★臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	議長預り

インターネットで

議会を見てみよう！

市議会だよりでは、質問議員の氏名覧に、西尾市議会の議会中継にアクセスするためのQRコードを導入しています。

ご覧になりたい議員のQRコードを読み取り、表示されたURLにアクセスしていただくと、選択された議員の一般質問の様子がご覧いただけます。



最初から議会中継をご覧になりたい場合は、右のQRコードからアクセスしてください。
なお、西尾市議会ホームページからもアクセスできます。

「市議会だより」は
スマートフォンでも見られます。



「i 広報紙 (マチイロ)」

スマートフォン用無料アプリ「i 広報誌」を利用して、「市議会だより」がスマートフォンやタブレット端末で、いつでも簡単に読むことができます。アプリをダウンロードし、登録すると、最新号の発行に合わせて通知も届きます。

12月定例会市議会
開催予定のお知らせ

11月30日(金)	本会議 (議案上程)
12月3日(月)	本会議 (一般質問)
4日(火)	本会議 (一般質問)
5日(水)	本会議 (予備日)
7日(金)	文教委員会
10日(月)	厚生委員会
11日(火)	経済建設委員会
12日(水)	企画総務委員会
20日(木)	本会議

開会時間は午前10時です。

*本会議は議場
*委員会は第1委員会室
ぜひ傍聴にお越しください。

議会テレビ中継のお知らせ(予定)

【放送日】	
12月5日(水)	(12月3日 一般質問)
12月6日(木)	(12月4日 一般質問)
12月25日(火)	(12月5日 予備日)

【放送チャンネル】
ケーブルテレビ「キャッチ」
地上デジタル 11CH

【放送開始時間】
いずれも18時からです。
インターネットで議会を見てみよう
西尾市議会ホームページから
アクセスできます。
ぜひご覧ください。

編集室

市民の皆様から、「議会の傍聴になかなか行けないけど、議会だよりは見えますよ。」とお声をいただいたことで、議会だよりの重要性を再認識することも多くあります。一方で、「議会だよりでは、詳しい経緯までは分からないよね。」というご意見もいただくことも事実です。

議会広報の役割は、議会でどういった議論を経て結論に至ったのか、その経緯を分かりやすく、広く市民の皆様へ報告することだと自覚しております。議会だよりで議会の審議内容を詳細にお伝えするのは限られた紙面では、十分ではないかもしれません。現在、議会だよりのほか、議会報告会やインターネット配信などの複数の議会広報を行っております。さらに分かりやすい議会だよりを日々研究し、改善を積み重ねてまいりたいと思っております。今後ともご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。

広報委員

◎永山 英人 ○磯部 雅弘
黒辺 一彦 犬飼 勝博
藤井 基夫 青山 繁
大河内博之 本郷 照代
渡辺 信行 前田 修

西尾市議会 広報委員会

電話 65-2182
FAX 54-0311

※一般質問の記事については、質問議員から提出された原稿をもとに作成しています。

■議場見学をしませんか？ 町内会や老人会の行事、ご家族、ご友人同士でお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。詳しくは、議会事務局へ電話(Tel 65-2182)でお問い合わせください。